

令和3年6月17日

東京都連盟加盟団体 各位

東京都武術太極拳連盟
事務局長 大塚かづ子

公認A・B・C級指導員 普及指導員
資格更新登録手続きについて

2017年に認定登録を行ったA・B・C級指導員と普及指導員、及び2017年に更新登録を行ったA・B・C級指導員と普及指導員の資格存続期間（4年間）が満了となり、その資格を維持するためには、資格更新の登録手続きが必要となります。

該当者には、日本連盟より直接更新登録の案内が送付されています。

該当者は「更新登録申請書」および「証明書用写真」1枚と更新登録料を所属団体に提出し、所属団体は、所属団体名・責任者名・印の欄に記入のうえ、一括して申請書の原本を同封の一括申請内訳表に添付し、東京都連盟宛送付するとともに、更新登録料を下記の口座に振込んで下さい。（個人で提出しないように通達ください）

* 申請書提出期限 8月6日(金)**必着**

* 登録料振込期間 8月10日(火)～13日(金)

* 更新登録料 A級指導員＝1人4万円、 B級指導員＝1人3万円
C級指導員＝1人2万円、 普及指導員＝1人1万円